

議会の



3月定例会

議決された議案

議案第4号	令和8年度鶴田町一般会計予算案
議案第5号	令和8年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
議案第6号	令和8年度鶴田町水道事業会計予算案
議案第7号	令和8年度鶴田町下水道事業会計予算案
議案第8号	令和8年度鶴田町学校給食特別会計予算案
議案第9号	令和8年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
議案第10号	令和8年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
議案第11号	令和8年度鶴田町介護保険特別会計予算案
議案第12号	令和8年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
議案第13号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算(第11号)案
議案第14号	令和7年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案
議案第15号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第1号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算(第7号)
議案第16号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第2号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算(第8号)
議案第17号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算(第9号)
議案第18号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第4号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算(第10号)
議案第19号	鶴田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
議案第20号	鶴田町行政手続条例の一部を改正する条例案
議案第21号	鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第22号	鶴田町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第23号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第24号	鶴田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
議案第25号	鶴田町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第26号	鶴田町過疎地域持続的発展計画案について
議案第27号	財産の無償譲渡について
議案第28号 ～38号	鶴田町の公の施設の指定管理者の指定について
議案第39号	鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第40号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第41号	鶴田町教育委員会教育長の任命について
議員提出議案第1号	鶴田町議会図書室設置条例の一部を改正する条例案
議員提出議案第2号	鶴田町に副町長を置かないことの特例条例を廃止する条例案

一般質問

3月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

概要 3月定例会

令和8年第一回鶴田町議会定例会が、3月5日から3月13日までの会期9日間で開かれました。今定例会では、議案40件について審議が行われ、原案どおり議決(可決33件、承認4件、同意3件)されました。

長内勝靖議員(幸志会)

①雪置き場の確保について

雪を押す場所を確保するため、周辺にある空き地の地権者と交渉し、雪置き場として提供する代わりに、その土地の固定資産税の減免などをしてはいかがでしょうか。

②冬の町民の健康づくりについて

町民の冬の運動不足解消のために、公民館などに運動器具を置いてスポーツジムのな施設をつくってみてはどうでしょうか。

答弁 町長

①雪置き場の確保について

固定資産税の減免等の提案については、実効性のある一つの方策であると受け止めており、公平性の確保を前提としながら適正に運用する必要がありますが、町民生活の安全を守るための公益性の高い取組であることを踏まえ、前向きに検討できればと考えております。

その際、他の自治体の事例についても十分に調査、検証し、制度の内容や運用上の課題、効果等を踏まえながら、当町に適した仕組みを検討できればと思っております。また、減免措置に限らず、協力金や借り上げ方式なども含め、最も実効性が高く、かつ公平性を担保できる手法を総合的に整理してまいります。

一戸雅人議員(幸志会) ①自主防災組織の現況と活動体制について

現状の自主防災組織が、非常時に機能できる体制にあるのか。また、町がこれまで配備し劣化している防災用備品等の補充がされているか、定期的に町でも確認する必要があると思います。

さらに、自主防災組織を立ち上げていない町内会においては、町内会が主体となり共助活動できる体制づくりが必要であり、災害時、自助・共助・公助がうまく機能し合うことが重要と思います。町の方針をお聞かせください。

②公共施設的环境整備状況について

道の駅や富士見湖パークを含めた公共施設内のトイレは、改修を順次行っていますが、今後改修の

予定がある施設はどのくらいあるのか。

また、役場庁舎も建設して年数が経ち、公民館、鶴遊館、豊明館をはじめ各施設も改修の必要があると思います。今後の改修等について、町の方針をお聞かせください。

③小・中学校の部活動について

小学校の現状として、クラブ活動に登録している児童はどのくらいおり、クラブ活動の種目はどのくらいあるのか。そして、中学校の部活動に入っている生徒数、部活動の種目はどのくらいあり、地域移行している部活動はあるのかお聞きします。

子どもたちがスポーツや文化クラブで、生活を謳歌できる環境づくりが急務と感じておりますが、教育委員会の今後の方針をお聞かせください。

答弁Ⅱ町長

①自主防災組織の現況と活動体制

【要約】

自主防災組織の体制については、毎年避難訓練等を行うなどの活発な組織がある一方、過疎化、高齢化などの担い手不足による活動の停滞が課題となっている組織もあり、発災時における機能の低下が懸念されます。

町では、各町内会、集落の希望に応じて新たに支援員を配置することで、町内会や自主防災組織の活性化につなげていきたいと考えております。

また、指定避難所となっている地域のふれあいセンター等に配備している防災資機材については、耐用年数の超過や老朽化等が懸念されますので、改めて保管状況を確認のうえ、計画的に更新をしてみたいと考えております。

②公共施設の環境整備状況について

トイレの改修につきましては、年次計画で整備を進めており、豊明館と役場庁舎については改修が完了しているところであります。今後は、国際交流会館や鶴遊館など6施設の改修を計画的に進めてまいりたいと考えております。

施設本体の老朽化対応につきましても、計画に基づき建て替えや改修を進めており、火葬場の建て替えは用地取得が完了次第、整備計画を策定し、建て替え事業に着手する予定となっております。また、新たに老朽化に伴う改修に向け、役場庁舎や

国際交流会館の建物調査にも着手することとしています。

今後とも、各施設の利用状況や改修の必要性等を勘案した上で、財政負担、優先度等を考慮しながら、計画的に建て替え、改修等を進めてまいります。

答弁Ⅱ教育長

③小・中学校の部活動について

小学校のクラブ活動については、9種目139人となっております。文系系はございません。そのほか、他市町で活動しているクラブに所属している児童もおりますが、種目と人数までは把握しておりません。

中学校の部活動については、11種目167人となっております。地域クラブとして活動しているのが、3種目17人となっております。そのほか、他の市町で活動しているのが、3種目8人おります。

完全地域移行に向けて準備を進めているところですが、単独ではチームを組めない種目や指導者がいない種目があることなどから、他市町との連携も含めて検討してまいります。

(再質問)

自主防災組織ですが、みどり町など各町内会でも防災訓練を行っているとは思いますが、年に1度でも希望する町内会と連携しながら、模擬訓練等もあってもいいのかなと思います。

公共施設の環境整備ですが、富士見湖パーク周辺の公衆トイレは6か所と記憶しており、観光パンフレットには、多目的ト

イレやおむつ交換台などの情報が記載されており、和式、洋式についても記載したほうが

観光客に対して親切だと思えます。高齢の来場者も多いことから、利用の多いトイレには洋式トイレを最低1か所完備できればと思います。また、公衆トイレは利用者によって和式、洋式、千差万別ですので、その辺は考慮して改修していただきたいと思

います。あと、鶴寿公園のトイレは現状どのようなになっているのか、お聞かせください。

小中学校の部活動ですが、今後地域クラブに移行する部活動においては、指導者の奪い合いが始まる可能性もあります。今後の国の状況を鑑みながら、早い時期に準備を進めていただきたいと思

います。また、今移行中で地域クラブと学校クラブが並行して動いている部分があり、どうしても学校の部活のほうが施設を使う形になりますので、地域クラブと並行してグラウンドが利用できるような形になっているかについてもお願いしたいと思

答弁Ⅱ総務課長

自主防災組織についてですが、みどり町は非常に活発な地区で、昨年、一昨年も防災訓練を実施してござ

います。実施に際しては、当町の防災担当職員が複数名参加し、防災訓練のお手伝いもさせていただいております。その際には、みどり町の了解を得たうえで、他の町内会長にもぜひ参加をして、自分たちの地域の参考にして

ほしいというような取組も実施しているところでは、町と連携した模擬訓練は、防災意識を高めると

いう点で非常に有効かと思えます。現時点で防災訓練をやられていない地域も複数ござ

いますので、毎年定期的に訓練を実施していただく動機づけとしても、前向きに検討していければと思

答弁Ⅱ商工観光課長

富士見湖パーク周辺のトイレについては、観光パンフレットへのトイレの和式、洋式の記載については、全体の構成を考慮しながらパンフレット更新時の検討課題に

してまいりたいと考えております。また、丹頂鶴自然公園、B&G艇庫付近にあるトイレは多目的トイレもなく、男子トイレは和式のみという状況で、洋式化の改修が必要だと考えておりますが、令和8年度は利用者が多く、ご不便をおかけしていた富士見湖パーク駐車場のトイレを最優先に改修する予定としております。

また、利用者によって千差万別のご意見については、現在の生活様式において洋式が主流だと感じておりますけれども、今後の改修計画においては考慮してまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ建設整備課長

鶴寿公園のトイレにつきまして、下水道の接続や便器等の改修も済んでおりますが、多目的トイレ以外は和式となっている状況です。今後は、冬期間閉鎖による利用頻度や経年劣化などを考慮しな

がら、改修が必要となったときには多目的トイレ以外の洋式化も検討したいと考えております。

答弁Ⅱ教育次長

地域クラブ移行に関しては、指導者の確保が課題となっております。中学校の教員のみならず、小学校や他の校種の教員とも視野に入れて、下山学園とも検討しながら、町としても指導者への財政的な支援を行い、確保に向けて努めていきたいと思

っております。また、学校の施設の使用ですが、今現在は移行期間中ですので、部活動優先で使っておりますけれども、完全に地域クラブに移行した場合は、お互いに協議しながら、中学校のほうとも協議して、お互いが使いやすいようにしていきたいと思

滋谷 正行 議員 (共有会)

①熊の出没状況とその対応について

町内の熊の出没件数と農作物被害はあったのか。また、近隣の市町村との情報の共有や町内への注意喚起はどのようになされたのか。

特に水元地区は介護福祉施設、富士見湖パーク、ツルタラボなど、人が集まる場所や施設が多く、スクールバスの発着点も近くにあり

ます。これらの施設にどのような情報発信と周知体制をとったのか。

②豪雪により崩壊・倒壊した空き家の対応・対策について

記録的豪雪により、老朽化した空き家が雪の重みに耐えきれず、崩壊・倒壊しています。周辺住民の安心、安全を脅かし、日常生活に支障を来しています。

今後増えるであろう空き家の崩壊・倒壊に対し、どのような対応策をとっていくのか、伺います。

答弁Ⅱ町長

①熊の出没状況とその対応について

今年度における町内での熊の出没件数は、これまでに2件確認されておりですが、いずれの事案におきましても人身被害は発生しておりません。また、農作物への被害報告も受けておらず、被害の未然防止が図られているものと認識しております。

情報共有につきましては、県や警察、鳥獣被害対策実施隊をはじめとする関係機関と緊密に連携し、出没情報に合わせて随時共有を行うっております。あわせて、隣接する市町村とも情報交換を行い、広域的な出没状況や動向の把握に努めております。

出没が確認された際の町内への注意喚起につきましては、現場確認やパトロールと併せて防災行政無線、町ホームページ、メール配信サービス等を活用し、農作業時や屋外活動時の注意事項について速やかに町民の皆様へ周知を行い、被害防止に努めているところであります。

介護福祉施設やツルタラボといった特定の施設に対する注意喚起

は行いませんでしたが、昨年6月22日に富士見湖周辺に出没した際には、富士見湖を廻堰方面から泳いで向こう岸の弘前市まで渡ったという目撃情報により、付近に所在するリング園地のパトロール及び注意喚起を行ったほか、再度泳いで引き返してこないかを確保するための監視体制を敷いております。

また、スクールバス発着点付近で出没情報があった際には、学校へ通学する児童生徒の安全を最優先に考え、スクールバスは通常どおり運行しながら、登下校時の自宅から学校間について、スクールバスの利用、もしくは車での送迎を保護者にお願したほか、自宅からスクールバス発着点間の移動及び停留所での待機についても、見守りの強化をお願いしたところでありました。

今後も町民に被害が発生しないよう、関係機関及び近隣自治体との連携を一層強化し、熊対策を講じてまいります。

②豪雪により、崩壊・倒壊した空き家の対応・対策について

空き家への対応につきましては、近隣世帯からの情報提供等に基づき現地調査を行い、対応が必要と判断された場合は、所有者をはじめとする財産管理者を調査し、当該管理者に対し、空き家適正管理通知を送付して、除排雪を含めた建物の適正管理をお願いしています。また、令和5年の空家法の改正により、特定空家のほか、管理不全空家についても規定されたことから、これらの制度の周知

を含めて、財産管理者に対し、適正管理を促しているところであります。

今冬の豪雪では、適正管理が行われていないと思われる空き家の倒壊が当町を含む津軽地域の複数の市町村で確認されており、各自自治体での対応は原則として、隣接地等に危険が及ぶおそれがある場合における緊急避難的な措置に限られます。空き家を含め建物は個人の資産であり、管理はあくまで所有者等の財産管理者が行うことが原則となりますので、今後とも除排雪対策を含め、空き家の適正管理に努めていただくよう取り組みを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(再質問)

現状では、畑に行けばほとんどが高齢者で、スマホなど使えない、防災無線も聞こえないときがございいます。そういう中で、今後どのような防災無線の使い方や注意喚起をしようと考えているのか。

農家の人は、リングの収穫期になると、夜遅くまで仕事をすることがほとんどですので、防犯カメラやカメラトラップの設置が最も効果的で実効性があると思っておりますが、その設置についてどう思っているか伺います。

また、熊は食べ物に執着心があるので、前回出没している水元地区にまたやってくるという考え方がごく普通ですが、近隣のつがる市、板柳町、妙堂崎、そして富士見湖パーク周辺にどのような情報交換と周知体制を取っていくのか。

一番怖いのは、子供たちです。例えば、スクールバスの運転手にそこにまだいてもらうとか、またスクールバスや保護者の車に防災グッズを搭載してもらおうといった対応が必要だと思えます。それと自転車や登校する子供たちに対して、どのような対応をしているのかお聞きします。

いずれにしても、きめ細かく実効性のある対応マニュアルを作っていく必要性があると思えますが、これについて伺います。

もう一つ、当町では危険な空き家が数多くあると思いますが、今後ますます増えて、予想以上の件数になると思っています。行政による助言、指導を持ち主が受けてもなかなか適切な管理をしない、いろいろな形が出てくるかと思えますが、まずは放置させない。これが最大の防災対策だと思えます。これからも助言、指導、勧告、命令、行政代執行、このような形にならないよう対応していただきたいと思っています。

答弁Ⅱ農業振興課長

熊出没の際の周知に関してですが、熊としてはメールや防災無線によって、早く周知している現状です。しかし、畑等にいる方には伝わらない、年配の方も多くいるというのも事実でございます。早く広く伝わるような対策については、これから検討してまいります。また、各自で防衛、例えば鈴を持つ、ラジオをつけるといった対策も周知しております。

それから、畑にカメラ等を設置してはという提案ですが、県も鳥獣対策に対しては、より一層の予算も含め、対策を行う予定となっております。当町においても、そういった予算的な部分の活用を含めまして、今後、柵等の対策について検討してまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ教育次長

小中学校の児童生徒については、小学校はスクールバスが出ておりますので、スクールバスのバス停までの見守りの強化をお願いしております。また、中学生については、目撃情報があった場合にはできるだけ車での送迎をお願いし、帰宅後や休日等の外出はなるべく控えるように通知を出しております。

答弁Ⅱ総務課長

空き家の対応についてのご質問ですが、空き家は個人の資産ですので、基本的には所有者あるいは管理者が適正な管理をしていただく義務があるということでございます。

ただ、万に一つ、例えば隣地のほうに雪が落ちていつか家屋に危険が及ぶ、あるいは道路に雪が落ちていつか通る方々に危険が及ぶような場合は、現状でも町で対応することはありますが、あくまで緊急避難的な措置に限ります。

行政代執行ということも、私は否定するものではありませんけども、それは最終手段でございます。まずは所有者においてしっかりと対応していただくよう、粘り強くお願いしていきたいというふうに思

います。

〔再々質問〕

熊が自動ドアを開けて建物に入ってくる姿がテレビによく映っています。警察、消防、猟友会の連携はどのようになっていくのか。また、捕獲した熊を駆除したり、麻酔銃の使用の有無があったり、使用する場合は獣医師が同伴したりするなどの緊急銃猟体制についてお知らせください。

そして、役場の閉庁時は大丈夫ですが、閉庁時に熊の出没情報が寄せられた場合、どのような対応になっているのかお知らせください。

答弁Ⅱ 農業振興課長

まず、警察、当町においては猟友会ではなく鳥獣被害対策実施隊と町と、出没した際にはすぐに召集、連絡し、現場確認、パトロールを実施しております。それと同時に、住民へ防災無線で呼びかけを行いました。

熊が捕まった場合の対応ですが、今のところ定まっていないのが事実です。獣医師に関しては、すぐ駆け付けて下さる獣医師は確保できていません。

緊急銃猟、もし町内で熊が出没した際の対応ですが当町では西目屋村で猟友会に所属されているハンターさんに連絡してお願いする体制を取っております。銃を撃つ場合、ハンターにはかなりの規制がありますので、基本的には、追い払うというのが第一だそうで、やむを得ず人に危害が及ぶおそれ

があるときに初めて銃撃というふうな流れになるということです。役場、農業振興課としても、まずは勉強しまして、今後の対策に生かしていきたいと考えております。

また、役場閉庁の際に出没した際には、その情報を基に農業振興課、それから総務課長、町長がまず集まりました。そして、関係機関、教育委員会、消防、警察に連絡といった形で、出没した際の対応マニュアルについては作成しております。

答弁Ⅱ 教育次長

教育委員会としては、休日等に目撃情報があった場合には、校長と連絡しあい、保護者にメールを送るようお願いしています。実際、昨年も土日に目撃情報がありました。その時は、日曜日の内に校長に連絡し、保護者にメールを送って周知いたしました。

小関 優 議員（政優会）

豪雪の際、議員から除排雪に関する提言がありました。今年はその踏まえ、どのように改善し臨んだのか。また、町民の除排雪に対する満足度は向上したのか。さらに、除排雪情報等をリアルタイムで知ることの出来るSNSの活用について、以前提言させていたのだが、その後どうなっているかお知らせください。

豪雪の際、議員から除排雪に関する提言がありました。今年はその踏まえ、どのように改善し臨んだのか。また、町民の除排雪に対する満足度は向上したのか。さらに、除排雪情報等をリアルタイムで知ることの出来るSNSの活用について、以前提言させていたのだが、その後どうなっているかお知らせください。

②空き家について

過去に、空き家の活用について様々な議員から提言がありました。町からの回答は、「五所川原圏域で行っている空き家バンク」で対応している旨の説明があります。何度も同じような提言があるということは、町民と行政の認識のずれが生じていると思えますが、いかがでしょうか。

空き家の活用が遅れていることで、毎年のように、空き家の隣接地や道路に面した場所の雪問題が生じています。今後の町の対応方針についてお知らせください。

答弁Ⅱ 町長

①除排雪についてどのように改善したのか

満足度の向上に関しては、町では町民からの要望等を全てデータ化しており、要望等があった場合は現場に向いて状況を確認し、速やかに対応することを心がけております。また、道路の幅員や機械の性能などを考慮し、業者の入替えも併せて実施しているところです。

これらの対応により、昨年度の豪雪では2月末で615件あった要望等が、今年度は同月末で319件となっており、一定程度の成果につながっているものと思っております。今後、限られた人員の中で、さらなるサービスの向上に努めたいと考えております。

が決定している場合は、LINE等でリアルタイムに告知すること考えております。

また、青森県で計画している「除排雪改善プロジェクト」に対応するため、今年度は町の除雪車2台にGPSシステムを搭載したデモ機を設置し、どの機種がよいか検討しているところです。中長期的には交通や気象情報などのデータや人工知能を利用した除排雪の判断などの仕組みの高度化も視野に入れる予定となっております。

②空き家について

令和3年度からの約5年間で登録件数は32件、成約件数は21件となっております。そのため、制度としては一定の体制を整え、運用を継続している認識であります。

一方で、ご指摘のとおり、町としては、制度を運用しているという認識であっても、登録件数、成約件数、周知方法、所有者への働きかけなどの面において、改善の余地があるものと認識しております。

今後の対策につきましては、空き家の実態把握の精度向上のため、新たに空き家情報を適切に管理するシステムを導入し、所有者に対する空き家の適正管理の指導を行い、空き家バンクへの登録促進や「空き家バンク活用促進補助事業」の周知など、所有者への積極的な意向確認をすることで、空き家の増加を未然に防ぐ取り組みを進めてまいります。

〔再質問〕

空き家バンクへの登録までいかないような空き家についても、町から情報提供していくことも必要であるかと思えます。空き家の活用を進めていくために聞き取りしたことがあるのかお知らせください。

答弁Ⅱ 企画交流課長

空き家バンクに登録できない物件の活用方法について聞き取りしたことがあるかということですが、平成28年頃に「鶴田町空家等対策計画」を策定しており、そのときには聞き取りしていると思えますが、その後についてはまだ実施されておりません。そのため、来年度空き家の管理システムを導入し、空き家の候補物件の情報を台帳管理して、所有者への積極的な意向確認をしていくことになってまいります。

工藤 一雄 議員（鶴翔クラブ）

①ツルタラボの雪害について

鶴田町地域活性化センター（以降ツルタラボ）体育館南東側大屋根から1階トイレ、更衣室の屋根に大量の落雪があり、2階ギャラリ一部分のサッシ、ガラスが破損し、使用禁止となりました。ツルタラボの使用率が多い体育館が使用停止になると、管理者、使用者にとっても大きな損害が発生します。

今後、どのような対策を講じていくか町長にお聞きいたします。

②ドローン活用について

自動除雪ロボットのデモ走行、ドローンによる融雪剤散布の実証試験がツルタラポにて開催され、予想を超える見学者が訪れました。

災害時の物資搬入、果樹の雪害、鳥害の調査、桜シーズンの津軽富士見湖パークの画像などいろいろな方面での活躍が期待されています。ドローンを防災、観光に役立ててみてはどうでしょうか。

答弁Ⅱ町長

①ツルタラポの雪害について

ツルタラポの2階ギャラリー部分の雪下ろしについては、指定管理者が定期的に行っておりますが、1月中旬からの長期的な寒波による大雪と、その雪底が屋根から一度に落雪したことが今回の原因となっております。その後は応急復旧を実施し、安全性が確認できたことから、3月から使用を再開しており、現在は原状復旧に向けて調整をしているところです。

今後の対策につきましては、サッシの耐衝撃強化などの恒久的な対策を検討し、併せて豪雪時の管理体制についても見直し、予防的管理を強化することで、再発防止と早期復旧に向けて取り組んでまいります。

②ドローン活用について

運用に当たっては、航空法をはじめとする関係法令の遵守、安全管理体制の構築、操縦人材の育成、機材導入費や維持管理費に係る財政負担など、慎重に整理すべき課

題があります。町としては、他自治体の導入事例や実証実験の成果等も参考にしながら、防災、観光分野への展開可能性について、段階的に検討してまいります。

(再質問)

ツルタラポの雪害ですが、今回の損害は結構な金額がかかると思っています。体育館の暖房がなされていなかったなど、いろいろ原因はあると思います。冬場の体育館を必要とする使用者もいると思いますので、ぜひ今後そういうことがないように、町としても指定管理者の方と綿密に連絡を取っていただきたいと思えます。

ドローンに関しても、様々な制約、業者との業務提携等もありますので、ぜひ使っていただいて、観光面など町で常にフォロアアップしていくような感じにできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

答弁Ⅱ企画交流課長

ツルタラポの雪害については、今後指定管理者とも連携しながら、構造的な対策については恒久的な対策を検討し、雪下ろしの管理体制も見直ししながら、今後このようなことがないように実施してまいります。

ドローンの活用についても、他自治体の導入事例や実証実験の成果等も参考にしながら検討してまいります。

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始（予定）
場所：鶴田町役場 3階 議場

【6月定例会の開催予定日】

月日	内容
6月4日（木）	開会
6月11日（木）	一般質問・議案審議
6月12日（金）	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。
なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111（内線321）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《鶴田写真クラブ写真展》

写真クラブの会員たちが撮影した、個性豊かな作品をご覧ください。

日時 5月10日（日）～5月31日（日） 9：00～16：00

場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー ☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。



町職員人事異動

【令和8年4月6日付】

新職名

課長級

◇福祉介護課長（地域福祉係長事務取扱）

課長補佐級

◇福祉介護課長補佐・介護保険係長事務取扱

係長級

◇福祉介護課障がい支援係長

氏名

古館 真由美

藤田 隆宏

成田 万貴子

前職名

福祉介護課長

福祉介護課長補佐・障がい支援係長事務取扱

福祉介護課地域福祉係長